

新規上場申請のための四半期報告書

(第16期第1四半期)

自2021年10月1日

至2021年12月31日

株式会社マイクロアド

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	9
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
第1 四半期連結累計期間	11
四半期連結包括利益計算書	12
第1 四半期連結累計期間	12
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2022年5月26日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自年2021年10月1日至2021年12月31日）
【会社名】	株式会社マイクロアド
【英訳名】	MicroAd, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡辺 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理人事本部長 福田 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理人事本部長 福田 裕也

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2020年10月1日 至2021年9月30日
売上高 (千円)	3,030,951	11,671,312
経常利益 (千円)	185,690	153,562
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	136,060	△38,864
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	192,442	116,315
純資産額 (千円)	1,527,007	1,472,679
総資産額 (千円)	4,626,816	4,229,232
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	33.06	△9.45
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	23.0	22.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 経営成績の分析

当社グループはUNIVERSEデータの広告活用効果を最大化させるために開発された次世代型広告配信プラットフォーム「UNIVERSE Ads」の販売に注力しつつ、PostCookie時代に備えた新しい基盤技術開発を推進し、当第1四半期連結会計期間における売上高は3,030百万円、営業利益は207百万円、経常利益は185百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は136百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は4,626百万円となりました。これは、主に売掛金及び現金・預金の増加によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は3,099百万円となりました。これは、主に買掛金及び短期借入金の増加によるものであります。

(自己資本比率)

当第1四半期連結会計期間末における自己資本比率は23.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,126,000
計	4,126,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年3月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,126,000	4,126,000	非上場	
計	4,126,000	4,126,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年12月31日	14,000	4,126,000	5,943	482,545	5,943	482,545

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,126,000	4,126,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,126,000	—	—
総株主の議決権	—	4,126,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,269,979
受取手形及び売掛金	1,683,797
その他	155,481
貸倒引当金	△43,098
流動資産合計	4,066,159
固定資産	
有形固定資産	180,261
無形固定資産	220,072
投資その他の資産	
その他	165,321
貸倒引当金	△5,000
投資その他の資産	160,321
固定資産合計	560,656
資産合計	4,626,816
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,351,717
短期借入金	1,030,000
未払法人税等	77,333
その他	571,982
流動負債合計	3,031,033
固定負債	
資産除去債務	42,596
その他	26,179
固定負債合計	68,775
負債合計	3,099,808

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2021年12月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	482,545
資本剰余金	1,032,575
利益剰余金	△578,020
株主資本合計	937,101
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	128,380
その他の包括利益累計額合計	128,380
非支配株主持分	461,526
純資産合計	1,527,007
負債純資産合計	4,626,816

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,030,951
売上原価	2,088,356
売上総利益	942,595
販売費及び一般管理費	735,224
営業利益	207,371
営業外収益	
受取利息	1,043
助成金・奨励金	648
その他	638
営業外収益合計	2,330
営業外費用	
支払利息	2,792
持分法による投資損失	4,927
為替差損	16,194
その他	96
営業外費用合計	24,010
経常利益	185,690
税金等調整前四半期純利益	185,690
法人税、住民税及び事業税	28,449
法人税等調整額	3,597
法人税等合計	32,047
四半期純利益	153,643
非支配株主に帰属する四半期純利益	17,582
親会社株主に帰属する四半期純利益	136,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
四半期純利益	153,643
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	36,344
退職給付に係る調整額	—
持分法適用会社に対する持分相当額	2,453
その他の包括利益合計	38,798
四半期包括利益	192,442
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	168,645
非支配株主に係る四半期包括利益	23,797

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

これにより、データソリューションサービスの一部の取引について、従来は受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客に対するコンサルティングサービスの対価のみを収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高および売上原価が95,329千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

下記の保証債務を行っております(金融機関からの借入金に対する保証債務であります。)

	当第1四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
PT MicroAd Indonesia	40,500千円
計	40,500千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
減価償却費	24,191千円

(株主資本等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社グループは単一セグメントであり、各サービスごとに生じる収益を分解した情報は、以下の通りとなります。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

サービスの名称	売上高
データソリューションサービス	1,778,470
デジタルサイネージサービス	236,586
海外コンサルティングサービス	1,015,895
外部顧客への売上高	3,030,951

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自2021年10月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	33円06銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	136,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	136,060
普通株式の期中平均株式数(株)	4,114,891
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(重要な後発事象)

(子会社の吸収合併)

当社は令2021年12月9日開催の取締役会において、2022年2月1日を効力発生日として、当社の子会社である株式会社マイクロアドプラスを吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結いたしました。当該契約に基づき、当社は2022年2月1日に株式会社マイクロアドプラスを吸収合併いたしました。

(1)合併の目的

業務の集約及び人材配置の最適化により、経営の効率化を図ることを目的としています。

(2)合併の要旨

①合併の日程

合併決議承認取締役会 2021年12月9日

合併契約締結日 2021年12月9日

合併期日(効力発生日) 2022年2月1日

②合併の方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社マイクロアドプラスは解散いたしました。

(3)実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をいたします。

(子会社株式の譲渡)

当社は、連結子会社であるMicroAd (Shanghai) Advertising, Ltd. (以下MAS社)の当社が保有する株式を譲渡することに関して、2022年3月7日に譲渡先と基本合意書を締結いたしました。

(1)株式譲渡の理由

当社は、2011年1月に当社の海外コンサルティング事業のさらなる発展を目的に、MAS社を設立いたしました。中国におけるプロモーション支援や越境ビジネスのコンサルティングを中心とした事業を行ってまいりましたが、当社が推し進めるデータソリューションサービス及び広告プラットフォームを活用した事業とのシナジーを生み出しづらい状況が続いておりました。

このような状況下、当社としてはMAS社の成長戦略を検討する過程において、MAS社が中国市場における知名度、ノウハウを持つ企業の傘下で事業運営にあたるのが一層の成長・発展に資するとの判断に至り、株式譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(2) 株式譲渡先の名称

譲渡先との守秘義務により非開示といたします。

(3) 譲渡の時期

2022年5月1日(予定)

(4) 当該子会社の名称

名 称：MicroAd (Shanghai) Advertising.Ltd.

事業内容：デジタルマーケティング事業、アドプラットフォーム事業、制作開発事業

当社との取引内容：広告案件の受発注

(子会社事業の譲渡)

当社連結子会社であるMicroAd Vietnam Joint Stock Company. (以下、MAV社)が運営する事業を譲渡することに関して、2022年2月10日に譲渡先と基本合意書を締結いたしました。

(1) 事業譲渡の理由

当社は、2012年11月に当社の海外コンサルティング事業のさらなる発展を目的に、MAV社を設立いたしました。主にベトナムにおける日系企業のプロモーション支援を中心とした事業を行ってまいりましたが、当社が推し進めるデータソリューションサービス及び広告プラットフォームを活用した事業とのシナジーを生み出しづらい状況が続いておりました。

このような状況下、当社としてはMAV社の成長戦略を検討する過程において、ベトナムでの事業拡大を図る企業へMAV社の事業を譲渡し、運営することが一層の成長・発展に資するとの判断に至り、事業譲渡に関する基本合意書を締結いたしました。

(2) 分離した事業の内容

デジタル広告に関する事業及びそれらに付随する一切の事業

(3) 譲渡先の名称

譲渡先との守秘義務により非開示といたします。

(4) 譲渡の時期

2022年5月1日(予定)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(6) 譲渡する事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年5月19日

株式会社マイクロアド

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

広瀬 勉

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

瀧野 恭司

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マイクロアド及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上